

令和7年度 第2回 岡崎市生涯学習推進委員会 会議録

1 開催日時

令和8年2月16日（月） 10時00分～11時10分

2 開催場所

図書館交流プラザ 会議室301

3 委員出欠状況

(1) 出席委員

益川 浩一 委員長（岐阜大学副学長補佐
岐阜大学地域協学センター長・教授）
江良 友子 副委員長（愛知学泉短期大学准教授）
山田美代子 委員（りぶらサポータークラブ副代表、市民協働推進委員）
平岩 亮人 委員（特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた
統括管理責任者、市民協働コーディネーター）
矢田 綾子 委員（市民公募委員）

(2) 欠席委員

葉山 栄子 委員（岡崎市社会教育委員、生涯学習コーディネーター、
元名古屋学芸大学参与）
野澤 琳 委員（市民公募委員）

4 事務局出席者

社会文化部

山田 能正（部長）
手嶋 俊明（専門監）

生涯学習課

岡田 武士（課長）、羽田 正輝（副課長）、尾崎 孝幸（総務企画係長）、
岩田 弘志

中央図書館

谷端 健司（館長）、丸本 洋乃（副館長）、本多 正直（総務係長）、
小野 祥子（資料提供サービス係長）、上川畑 史江（情報サービス係長）

5 傍聴者

0名

6 委員長挨拶（省略）

7 社会文化部長挨拶（省略）

8 議題

岡崎市生涯学習推進計画の見直しについて事務局から説明した。

<以下、各委員の意見等>

委員： 資料4の4ページ、市民「協働」計画が市民「共同」計画になっている。

事務局： 修正する。

委員： 資料4の17ページ、数値が一番高いのは成果を披露したくないし他の人に教えたくないという47.7%だが、成果を披露し他の人に教えたいという14.6%は低い数値ではないと考えている。これをアピールするような表記にすべきではないか。

また、市民活動の現場において、昔は団体で活動しているところが多かったが、現在は個人やプロジェクト毎にメンバーを組んで活動するようになった。計画の運用にあたってこの14.6%の人を巻き込んでいるのかが気になる。もし担い手不足が続いているなら、市の提供するサポート体制や受け入れ条件の見直しが必要だと思う。制度が時代に合っているかどうか、サポートメニューと「これならやりたい」と思えるサポート内容があるかどうかという視点で見直せるとよいのでは。活躍の場づくりでは市民協働とも連携できるので、市民活動センターも活用していけるとよい。

委員： 成果を披露、伝達したい市民について、計画の中でもう少し掘り下げてもよいのではないか。超高齢化社会ということで、定年を迎えた方などは長年の社会人経験の中で優れた知識・技術を多く持っているのではないか。そこを発掘し、若い世代につなげていきたい。

事務局： 表記・取組方法について検討する。

有志の取り込みについては図書館交流プラザで開催されるりぶら講座の講師として活動していただいたり、市民センターで活動する自主講座団体向けに成果発表の場を提供したりしている。成果披露、知識技能の伝達については今後も検討していく。

委員： 資料4の2ページにある図について、個人での学習が独立しており、他の3つは重なっている。しかし、成果を披露したり他の人に伝えたりということを考えると、個人の学習が独立しているのではなく、4つが重なって循環するような図にした方がよいのではないか。

事務局： 表記方法について検討する。

委員： 資料3の7ページにある少子化に関するグラフについて。少子化が急に進行するような印象を受けるが、岡崎市の状況を鑑みるにもう少し緩やかにしてもよいのではないか。

事務局： 資料4の6ページにある少子化に関するグラフではメモリの取り方を修正し、資料3のものよりも少し緩やかにしている。

委員： 資料4の8ページ、障がいのある方のための講座とあるが、共生社会、地域づくりという観点から障がいのある方も共に学ぶという視点が必要ではないか。

事務局： 表記方法について検討する。

委員： 資料4の11ページはじめ、グラフで年代別に分けたものについて、青一色で見づらいのでカラフルにし、違いが判るグラフにすべきではないか。

事務局： 表記方法について検討する。

委員： 講師やボランティアの登録・募集方法について、資料4の15ページ、情報の入手先データが出ているので、これに基づいて若い世代向けにYouTubeやSNS等、手段を検討してほしい。

事務局： 想定する対象に合わせ、情報提供手段を駆使していく。

委員： 図書館の政策についても検討が進んでいるように見受けられる。オンラインレファレンス等も出てきているので、電子的なものも活用してほしい。

事務局： レファレンスサービスは図書館としても非常に重要視しているところである。しっかり取り組めるよう記述を検討する。

9 連絡事項

計画の改訂について、本委員会をもって委員会としては概ね改訂に同意したものとし、事務局から本委員会の内容をフィードバックのうえ改訂案を作成して委員に提供する。最終的には委員長に判断を一任することを、各委員に御了承いただいた。

会議終了